



Title	障害児・者の進路選択に関する考察
Author(s)	日裏, 史子
Citation	教育福祉研究, 1, 24-29
Issue Date	1991-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28310
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_P24-29.pdf



障害児・者の進路選択に関する考察

日 裏 史 子*

はじめに

学校の卒業、就職といった人生の節目節目で、われわれは進路選択をせまられる。自分の将来に目標や夢を抱き、それをかなえようと努力し、何らかの道を選択をしていく。そのような進路選択の場面で、障害児・者は、障害をもたない人よりも、選択肢自体の幅が狭いとか、選択しようとしても希望がかなわないというような困難を抱えている。将来の夢や希望を託すはずの進路選択は、障害児・者と家族にとって「次なる生活の場の確保」という厳しい現実問題となっている。本論文では、精神薄弱児・者の学校卒業時の進路選択の状況を考察することにより、北海道の精神薄弱児・者の進路選択の基盤と特徴、そこに現れる問題点を明らかにしていく。

この課題を考えるにあたり、1989年8月に帯広市で精神薄弱者の家族を対象として、養育状況や進路選択に関する聞き取り調査を行った。帯広地区では、1983年4月に近郊の中札内村に「中札内高等養護学校」が新設されたことにより、中学校卒業時の進路状況が大きく変化した。その結果、進路選択に際して高等養護学校が大きな位置を占めるようになり、新たな問題も生れている。その意味では、帯広は本論文の課題を調査するにふさわしい地域であった。

考察の方法として、高等養護学校が新設されたことによる進路選択の状況の変化に焦点を当てて、1983年3月以降に中学校卒業した者、すなわち1989年8月時点で22才以上であるか、22才未満であるかという中学校卒業時期を基本的な指標

表1 現在の状況

	就 労	共 作	その他	合 計
22才未満	2	6	9	17
22才以上	6	8	6	20
合 計	8	14	15	37
%	21.6	37.8	40.6	100.0

注1) 就 労：企業で働いている者。
共 作：「はまなす共同作業所」へ通っている者。
その他：在宅、施設入所、施設通所の者。
2) 帯広調査より作成、以下断りのないかぎり同じ。

表2 障害の程度

	軽度	中度	重度	身障	計	%
22才未満	3	7	6	1	17	45.9
22才以上	5	10	5	—	20	54.1
合 計	8	17	11	1	37	100.0
%	21.6	46.0	29.7	2.7	100.0	

として調査対象者を分類し(表1, 2参照)、その動向をみることにした。

なおここでは、進路希望と実際の進路の差違が、どのような理由で、どのくらい生じているのかを検討して、進路選択に際する困難の具体的な姿を明らかにすることを試みたが、その場合の進路希望としたのは「家族の希望」である。その理由は、ひとつには調査で実際に話を聞いたのは、本人の母親が多かったので「家族の希望」のほうがより明確であること。中学校卒業段階であると、本人の意思は、親との話し合いのなかから形成され、親の主導で進路選択がなされると思われること。さらに、精神薄弱児の場合は障害の程度や特徴によって、進路選択の意志が弱かったり、希望が現実性の薄いものであったりするためである。調査において、「とくになし」という回答が本人では31.4%であったのに対し、親は8.6%であった。た

*北海道大学教育学部1989年度卒業、北海道庁

だ、本人の意思と親の考えとに相違が生じた場合、実際の進路決定で本人の意思がどれくらい反映されているのかは、注意深く考察する必要があるといえる。

1 中学校卒業時の進路選択状況

調査結果から(表示はしていない)、まず中学校卒業時の進路状況をみると、中札内高等養護学校新設以前に中学校を卒業した22才以上の者のグループでは、就職27.8%、高等養護学校33.3%、共同作業所5.6%、施設入所16.7%、施設通所5.6%、在宅11.1%。22才未満の者のグループでは就職0%、高等養護学校35.3%、共同作業所35.3%、施設入所5.9%、施設通所11.8%、在宅

5.9%であった。このようにみると22才以上のグループに比較して、22才未満のグループでは就職者が27.8%から0%へと変化し、共同作業所に入った者が5.6%から35.3%と増加していることがわかる。しかしここで注目したいのは、高等養護学校へ進む者の割合には大差がなく、中札内高等養護学校が新設されても、進学率は増加していないことである。

その意味は、進路希望の状況を検討すると、はっきりしてくる。すなわち、中学校卒業時の希望進路は、22才以上のグループでは、就職27.8%、高等養護学校44.4%、共同作業所0%、施設入所5.6%、施設通所0%、在宅5.6%、不明16.7%であり、22才未満のグループでは、就職5.9%、高

表3 中学校卒業時の進路《22歳未満》出身中学校別

進路希望	就職	高等養護	進学	職訓	共作	入所施設	通所施設	家事(在宅)	病院	不明	合計
就職				⑩							1
高等養護		1.2.13.27 29.30		⑨.⑩ 11.⑪		⑳	25.㉔	⑮			14
進学				⑭							1
職訓											0
共作					㉔						1
合計	0	6	0	1	6	1	2	1	0	0	7 17

注1) 表中の合計以外の数字は、調査ケースNoを示す。

2) Noのうえに○がついているものが養護学校出身。□は普通学級。無印は特殊学級。

3) 点線内は、希望通り進路選択できたケースを示す。

表4 中学校卒業時の進路《22歳以上》出身中学校別

進路希望	就職	高等養護	進学	職訓	共作	入所施設	通所施設	家事(在宅)	病院	不明	合計
就職	8.16.17					20.㉔					5
高等養護		4.5.6.7 21.33			18		⑲				8
入所施設						㉔					1
家事(在宅)	34										1
不明	3							㉒.35			3
合計	5	6	0	0	1	3	1	2	0	0	10 18

注) 表3と同じ。

等養護学校 82.4%、高等学校進学 5.9%、共同作業所 5.9%、施設入所 0%、施設通所 0%、在宅 0%であった。22才以上のグループでは就職、高等養護学校と希望が別れているのとは対照的に、22才未満のグループでは、高等養護学校に希望が集中しているのである。

次の表3、4は、個々の調査ケースの進路希望と実際の進路を対比させたものである。数字はケースNo.を示し、横軸が実際の進路、縦軸が進路希望を示している。表の右下角の数字は希望どおりの進路へ進んだ割合であり、これは22才以上のグループと22才未満のグループとに大差はない。だが、具体的に進路希望と実際の進路との差違にみられるように、中札内高等養護学校新設以降、高等養護学校を受験して落ちるケースが増えていることがわかる。そこでは22才未満の者の進路選択は、まず高等養護学校を受験して入学するか、落ちて共同作業所や通所施設に進むかという状況がつくられ、実際に高等養護学校受験は17人中14人(受験率82.4%)であり、受験失敗は8人(失敗率57.1%)におよんでいるのである。

以上のような中札内高等養護学校の新設を境とする進路状況の変化の意味を考えると、帯広地区に限らずとも、中学校卒業時の進路として、なんらかの教育機関をもとめる家族がかなり多いのではないか。また近くに高等養護学校ができたことで、高等養護学校進学希望者が大幅に増加したということは、学校さえあれば自分の子どもにも教育を受けさせたいと思っている親がたくさんいるのではないかということ推測させる。だがその高等養護学校への入学を阻んでいるのは「就職可能な生徒を育てる」という高等養護の教育目標である。

たとえば、中札内高等養護学校の学校教育目標は「生徒自らが障害を克服する意欲を高め、職業生活・社会生活に必要な基礎的・基本的なことがらを身につけ、社会に自立できる生徒を育てる」となっている。3で述べるように、北海道では公立の養護学校には併設された高等部がないため、障害の程度や本人の適性にかかわらず、中学校

卒業者が高等養護学校に殺到し、「教育目標」という名の選別にあうのである。そのなかでの受験失敗は養護学校出身者に多く、表3を見てもわかるように、養護学校出身者であるNo.9,10,24,26,28,31の6人中、No.24を除く5人が受験して合格した者は一人もいない。

受験に失敗した家族の声は次のようなものだった。「中卒ですぐに仕事をさせるのはかわいそうだなと思った。高等養護はレベルが高すぎる。重度の子ほど教育すべき」「入試の間口が広がればよい。障害児の間での選択はやめて欲しい」「進学は希望していたがダメなことはわかっていた。高等養護学校に希望者すべてが入れるようになって欲しい」。

なお、高等養護学校を受験していない3ケースについてふれておくと、No.24は、養護学校出身で重度判定、母親自ら共同作業所を作り、そこへ進んでいる。またNo.14,32の2ケースは、障害の程度がNo.32は軽度だが、No.14は中度であるにもかかわらず、ともに障害発見時期が中学校卒業時であり、生活保護受給世帯である。中学校の普通学級を卒業し、進路を決定する段になって初めて障害が認識されるというのは、子供の養育過程になんらかの問題があると推測されるのだが、家庭が生活困難を生じさせる要因をもっていると、進路選択状況にも相違があらわれるということであろう。

2 高等養護学校卒業時の進路選択状況

現在、高等養護学校への入学は狭き門になっており、その在學生は、多くの入学希望者のなかから選ばれたいわば「エリート」である。したがって、高等養護学校卒業生の進路は、精神薄弱児・者の進路選択のなかでは特別のものともいえる。ここでは、その高等養護学校を卒業した後に、彼らがどのような進路をとっているのかを検討し、あらためて中卒後の進路の厳しい選別の妥当性を問いたいと思う。なおこの場合、それを中札内高等養護学校の先生からの聞き取りと、同校の進路状況資料および調査結果を中心に考えていくこと

表5 中札内高等養護学校卒業生の進路

卒業年次	就職 (%)	入所施設	通所施設	その他の施設	家業	その他
1 回生 61 年	27 (52.9)	22 (43.1)	1 (1.9)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)
2 回生 62 年	29 (58.0)	9 (18.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	4 (8.0)	7 (14.0)
3 回生 63 年	33 (64.7)	6 (11.8)	2 (3.9)	2 (3.9)	1 (2.0)	7 (13.7)
4 回生 元年	33 (64.7)	9 (17.6)	3 (5.9)	1 (2.0)	3 (5.9)	2 (3.9)
合計	122 (60.0)	46 (22.7)	7 (3.4)	3 (1.5)	9 (4.4)	16 (7.9)

注) 平成元年度『北海道中札内高等養護学校学校要覧』より作成。

表6 高等養護学校卒業時の進路希望と進路決定

程度	No	親の希望	本人の希望	実際の進路
軽度	1	クリーニング	クリーニング	クリーニング
	15	はまなす共作	はまなす共作	はまなす共作
中度	2	クリーニング	就職できればどこでもよい	仕出しや料理補助
	4	クリーニング	クリーニング	クリーニング
	5	本人任せ	自動車関係の工場	自動車関係の工場
	6*	就職	就職	紙工員
	7	職安任せ	蒲鉾会社	珍味加工会社
重度	13	就職	重いものは持たない仕事	はまなす共作
	21	家業	家業	静養しながら家業
	29	はちす園通所	—	はちす園通所
	30	晩成学園	中札内のぞみ園	中札内のぞみ園
身障	33	はまなす共作	—	はまなす共作
	29	地元で1・2年訓練	訓練	美園更生園

注) No.6 は高等養護卒業後1年間職訓に行っているのだが詳細不明。

にしたい。

前述したように、中札内高等養護学校の教育目標は、一言でいえば「職業をもち社会に自立できる生徒を育てる」となっている。進路決定にあたっては、一年生の時から進路希望調査や進路についての父母懇談会が行われ、就職に備えた校内実習、現場実習が実施されている。就職を第1の進路希望にすえた、学校、父兄、生徒の熱心なとりくみがあり、教師は、現場実習先すなわち生徒の就職先の開拓に懸命だとのことである。

実際の卒業生の進路は、表5のようになっている。おおよそ就職60%、入所施設20%、他に通所施設、家業等である。「就職可能な生徒を育てる」といっても、全員が就職できるわけではなく、中卒時に「就職可能」かどうかで振り分けられた生徒達も、高等養護卒業時にはさまざまな進路をとらざるをえないことがわかるであろう。

調査において、高等養護学校を卒業したものは13人であった。この13人の高等養護学校卒業時の進路希望と進路決定について表6に示した。中学校卒業時と比較して、二つの特徴を見いだせる。まず第1に、軽度、中度、重度といった障害の程度によって進路に違いがあること。とくに、重度の障害をもつケースでは、就職した者はおらず、高等養護学校卒業時の進路は、障害の程度によって、ある程度規定されてくることがわかる。第2の特徴としては、進路希望と実際の進路の差が少ないことがあげられる。これらは、中札内高等養護学校の教育のなかで進路決定がかなり大きな位置を占めており、早い時期から具体的に実現可能な進路の検討がなされているためといえよう。

先に高等養護学校卒業生の進路は、障害の程度によってある程度規定されていると述べたが、進路を規定しているのは障害の程度だけではない。

進路整備の状況が他地域と異なっている。高等養護学校に関しては「就職可能な生徒を育てる」ためにつくられており、他都府県で、養護学校義務化以降、障害の重度化した卒業生の進路保障のためにつくられたのとは対照的である。北海道には精神薄弱児の教育を行う高等養護学校が8校あり、国立1校を除く7校は義務教育の小中学校に併設されたかたちではなく、高等部単置校となっている。その7校中4校は職業科のみの設置で職業教育を掲げた教育内容となっているため、一般企業への就職が困難と思われる重度の障害をもつ生徒の入学が難しい状況をつくりだしているのである。それとともに広い北海道のなかで、近くに高等養護学校があるところはまだまだ少なく、高等養護学校が近くにない地域では、1983年以前の帯広と同じような進路状況にあることが推測される。

おわりに

北海道における精神薄弱児の中学校卒業時進路の問題点は、高等養護学校進学希望が増加しているにもかかわらず、「社会的自立＝職業的自立」という教育目標に阻まれて、希望外進路をとらざるをえないケースがふえていることにある。精神薄弱児・者の進路選択は、本人の障害の程度や、家庭の状態によって規定されてくるのだが、それとは別に、進路選択の選択肢の整備状況によっても大きく変わってくる。精神薄弱者の生活を保障していくとき、その人の一生の生活を保障するとい

う長期的な考え方が必要である。進路選択の選択肢を整備するに際しても、その整備状況によって、精神薄弱児・者の生活の場が規定されていくのであるから、高等養護学校の整備ならば高等養護学校が精神薄弱者の生活でどのような意味をもっているのかを検討しながら進められなければならない。家族の声のなかに、「精神薄弱者の教育に終わりではなく、一生教育機関が必要だと思う。だから入所などの『施設』の呼び名を『学校』というふうに変えるべきだ」というものがあった。精神薄弱者の生活の保障のなかに「教育」をどう位置づかせるのかが、今後考えなければならない課題といえるだろう。

付記

入所施設の整備状況（表7参照）と養護学校卒業生の進学率を対比してみると、精神薄弱者の進路が各県の精神薄弱者に対する援護体系の違いによって影響を受けていることがわかる。人口10万人当たりの施設定員の多い県を、施設入所によって生活の場を保障しているものと考え、10万人当たり定員のもっとも多い秋田県では、養護学校卒業生の進学率は28.6%と北海道に次いで低いものになっている。2番目の徳島県は別として、3番の大大分県の進学率も29.2%で秋田県に次ぐ低率である。徳島県は進学率が89.4%となっているので、この傾向は一概にはいえないが、少なくとも精神薄弱者の進路は、生まれ育つ場所の進路選択の選択肢の整備状況によってかなり規定されていると考えられよう。